

都市再生整備計画 事後評価シート  
佐伯市城下町地区

令和3年2月

大分県佐伯市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	大分県	市町村名	佐伯市	地区名	佐伯市城下町地区			面積	42ha			
交付期間	平成27年度～平成31(令和元)年度	事後評価実施時期	令和2年度	交付対象事業費	5,377百万円	国費率	0.45					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(国道217号)、地域生活基盤施設(大手前広場)、高質空間形成施設(市道西谷新道線(その2)、市道大手前池船線、市道西谷新屋敷線(その1)、市道大手前新小路線、市道西谷広場線、市道西谷新道線(その1))、高次都市施設(地域交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター、子育て支援ひろば)									
		提案事業	事業活用調査(空き家・空き店舗活用実証実験事業、レンタサイクル活用実証実験事業)、まちづくり活動推進事業(大手前周辺地域コミュニティ強化事業、仲町周辺地域コミュニティ強化事業、山際周辺地域コミュニティ強化事業)									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	高次都市施設(子育て支援ひろば)	削除/追加の理由		大手前開発事業の手法の変更				影響なし		
		提案事業	事業活用調査(空き家・空き店舗活用実証実験事業)	削除/追加の理由		事業の手法の変更				影響なし		
	新たに追加した事業	基幹事業	道路(市道広小路大手前線)、地域生活基盤施設(大手前駐車場、大手前駐輪場)、高質空間形成施設(市道大手前新小路2号線、市道札幌通り線、市道西谷新屋敷線(その2)、市道新屋敷線)	削除/追加の理由		大手前開発事業の手法の変更、周辺地区からの提案、事業効果の向上のための変更				影響あり(歩行者通行量1,363人/日→1,410人/日)、まちづくり交流人口(130,606人/年→144,423人/年)		
		提案事業	地域創造支援事業(情報発信館兼バス待合所)	削除/追加の理由		-				-		
交付期間の変更	当初	平成27年度～平成31(令和元)年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	なし								
変更		平成27年度～令和2年度										
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	指標1	歩行者通行量	人/日	1,299	H25	1,410	H31	-	1,495	○	あり なし	道路などの各施設整備により、歩きやすい街なみが形成され歩行環境が向上した。また、活動拠点整備により、人が集う街の形成が図れた。
指標2	まちづくり交流人口	人/年	118,733	H25	144,423	H31	-	101,809	△	あり なし	● 提案事業のソフト事業などにより、順調に増加しておりまちづくりに対する機運の醸成が感じられたが、新型コロナウイルスの影響により収容交流施設の閉鎖などにより、交流人口が激減した。	令和3年3月
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	その他の数値指標1											
	その他の数値指標2											
その他の数値指標3												
4)定性的な効果発現状況												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等				
	モニタリング	中心市街地活性化協議会や庁内委員会による、事業進捗状況及び成果の把握、事業遂行方法の点検		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 事業ごとの評価を行い、その後の事業推進に活かすことで、一定の効果が得られた。今後は、佐伯市市街地ランドデザイン推進協議会や庁内委員会・部会と連携し引き続き人が集う街の実現に向け取り組みを進める。				
	住民参加プロセス	地域住民による事業部会の設立とワークショップ		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 事業推進に当たり、今後も必要に応じ、住民参加によるワークショップを開催し、市民活動の活性化、まちづくり活動人材の育成を図る。また、事業実施終了箇所についても、引き続きまちづくり活動の推進など側面から支援する。				
	持続的なまちづくり体制の構築	中心市街地活性化協議会の運営		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 令和3年度からは、佐伯市市街地ランドデザイン推進協議会が、中心市街地活性化協議会の役割を受け継ぎ、事業の推進に向けて、市の施策に対し、助言・提言を行っていく。				

## 様式2-2 地区の概要

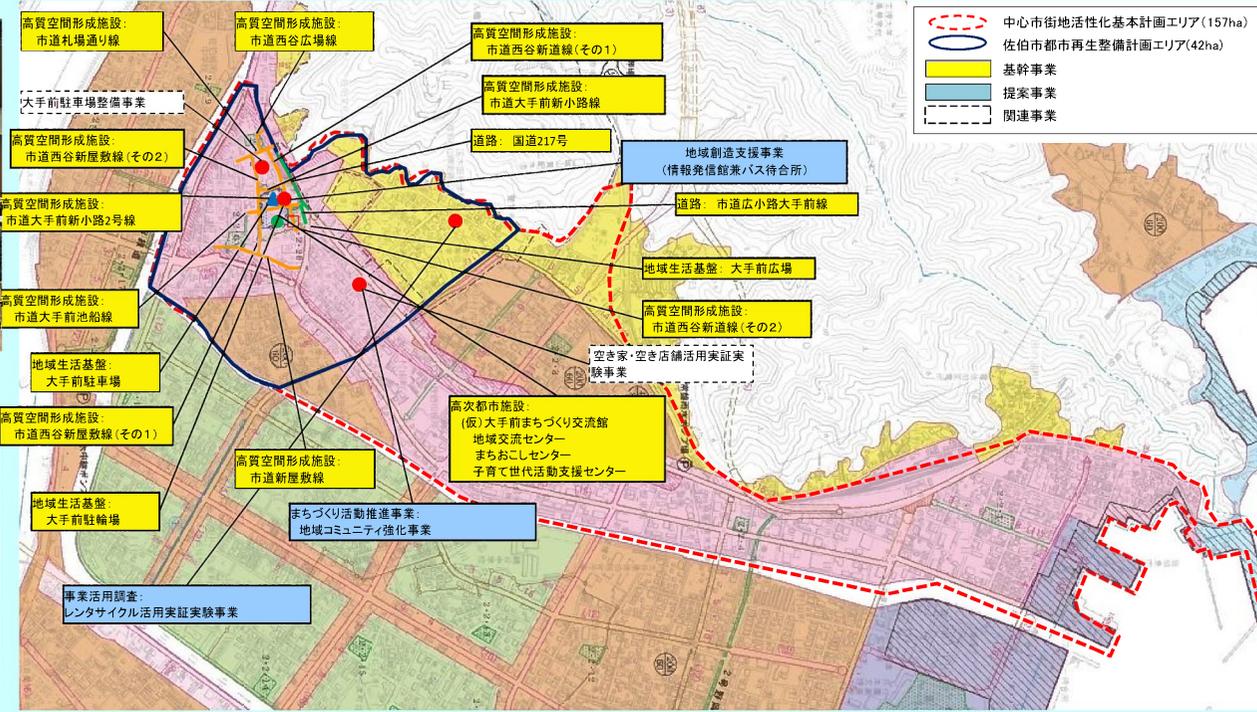
### 佐伯市城下町地区(大分県佐伯市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
大目標:「人の集う街」の実現を図る。 目標1:生活を支える機能・サービスの充実を図り、「便利で過ごしやすく人が集うまち」を目指す。 目標2:みんなが主役、みんなが活躍できるまちをつくり、「人々が活発に交流しふれあうまち」を目指す。	歩行者通行量	単位:人/日	1,299 H25	1,410 H31	1,495 R2
	まちづくり交流人口	単位:人/年	118,733 H25	144,423 H31	101,809 R1
		単位:	H	H	H
		単位:	H	H	H
		単位:	H	H	H

#### ○ボランティア団体 「わくわく大手前隊」



#### ○商店街の空き店舗を活用したイベント



#### ○まちづくり交流館 正式名称:さいき城山桜ホール ・地域交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センターの複合施設。



#### ○大手前広場 正式名称:ごろごろパーク



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、地域生活基盤施設や高質空間形成施設の整備により、歩きやすい街なみが形成され、回遊促進が図られ、回遊促進イベントも開かれるようになったが、継続した支援も必要である。また、回遊促進のためには魅力ある個店の集積も必要であり、エリア内の空き家、空き店舗等の利活用が必要である。</li> <li>・市民活動の拠点施設が整備されたことで、まちづくり交流館等の有効活用は不可欠となった。また、イベントの企画・開催・運営を担う人材不足が課題として生まれ、人を惹きつけるための企画力の向上など、まちづくりを牽引する組織と人材育成が必要である。</li> <li>・子育て世代活動支援センターの整備により、これまで行動が制約されていた乳幼児等を抱える子育て世代が活動できる基盤が整ったことで、まちづくり活動のターゲットを子育て世代や若者世代にシフトする必要がある。</li> </ul>
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成したまちづくり交流館(正式名称:さいき城山桜ホール)を拠点とし、市民を惹きつける自主事業、市民の活動のためのニーズに合った利用しやすい館運営、市民の新しい取り組みへの支援や佐伯の魅力の発信など有効に活用していくとともに、周辺の施設や団体と連携・協働し、魅力的なエリア構築に取り組む。</li> <li>・まちづくり交流館を中心に、集う人々の流れを、周辺エリアの経済活性化につなげていくため、民間企業やまちづくり団体等と連携し、まちづくりに資する魅力的な個店の創業促進と支援を行い、都市機能の確保・充実に取り組む。</li> <li>・まちづくりに対する市民の意識の向上が図られ活動人口増加がみられる。今後は活動人口の増加を図るとともに、持続可能なまちづくり活動の実現のため、市民主体のまちづくりのコーディネーターとしての役割を担う組織・人材の育成に取り組む。</li> <li>・地域の製品の調査や研究により、新たな商品を開発し、佐伯市の魅力を発信するだけでなく、その商品の収益をまちづくりに還元する仕組みづくりに取り組む。</li> </ul>